

平成30年2月西郷村農業委員会総会議事録

日時：平成30年2月15日（木）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター第1研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第1号）
- （2）議案第5号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第2号）
- （3）議案第6号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第3号）
- （4）議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について（事案第5号から第20号まで16件）
- （6）議案第8号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について（所有権の移転）

- 5 報 告

- （1）報告第2号 農地等の現況照会に対する調査結果について

- 6 協議事項

- 7 その他

- （1）桑折町農業委員会先進地視察研修に伴う意見交換について

- 8 閉 会

出席委員

- | | | | | | |
|----|------|---------|----|------|------------|
| 12 | 金田裕二 | 委員 (会長) | 11 | 鈴木武男 | 委員 (職務代理者) |
| 2 | 真船正康 | 委員 | 3 | 圓谷光良 | 委員 |
| 4 | 上田秀人 | 委員 | 5 | 花安紀夫 | 委員 |
| 6 | 鈴木宗広 | 委員 | 7 | 河西美次 | 委員 |
| 8 | 鈴木武利 | 委員 | 9 | 加須我茂 | 委員 |

農地利用最適化推進委員

- | | | | | | |
|----|-------|----|----|------|----|
| 1 | 近藤富美雄 | 委員 | 2 | 鈴木正男 | 委員 |
| 5 | 藤井くに子 | 委員 | 6 | 相川達也 | 委員 |
| 7 | 高橋正人 | 委員 | 8 | 遠藤知志 | 委員 |
| 9 | 小野正 | 委員 | 10 | 松本孝信 | 委員 |
| 11 | 岩鍋國雄 | 委員 | 12 | 真船浩次 | 委員 |

欠席委員

- | | | | | | |
|---|------|----|----|------|----|
| 1 | 深谷利男 | 委員 | 10 | 鈴木庄一 | 委員 |
|---|------|----|----|------|----|

欠席推進委員

- | | | | | | |
|---|------|----|---|------|----|
| 3 | 早山敏男 | 委員 | 4 | 嶋名恵子 | 委員 |
|---|------|----|---|------|----|

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局長 和知正道 事務局次長 大倉昇

午後 1時30分開会

会長挨拶

○事務局長（和知） 農業委員会総会をとり行います。

初めに、会長より挨拶申し上げます。

○会長（金田） 皆さん、こんにちは。

きょうは、いつもの会場と変わりました。

寒いですね。雪がないだけいいかなと思っていますけれども、北陸とか新潟のほうも、県内でも会津のほうだと3メートルも降るということなので、ああ雪、あんなにあったら毎日毎日雪かき大変だなというふうに思っています。幸い、西郷は風はちょっと強いですがけれども、何とか過ごしいいほうかなと思っています。（以下、省略）

1 開会の宣告

○事務局長（和知） 西郷村農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

○議長（会長） 本日は、議案が5件、報告1件ということでございますので、案件は少ないんですが、慎重審議をよろしくお願い申し上げたいと思います。

ただいまから平成30年第2回総会を開会いたします。

2 定足数の確認

○議長（会長） 本日、12名中10名が農業委員会は出席になっております。本日、深谷利男委員、それから10番鈴木庄一委員が所用のため欠席の旨、連絡いただいております。それから、推進委員については4番の嶋名委員、それから早山委員が、早山委員は出席ということになっているんですが、まだ到着しておりません。間もなく到着するのかなと思っています。

ということで、本日定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） 本日の議事録署名委員ですが、6番鈴木宗広委員、それから7番河西委員にお願いいたします。

4 議 事

○議長（会長） それでは、早速入らせていただきます。

議案第4号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査を行っております。本来、地区の農業委員にお願いするところでしたが、なかなか都合がつきませんでしたので、今回全て、現地調査については9番の加須我委員にお願いいたしましたので、加須我委員から報告をお願いいたします。

○9番委員（加須我） 9番加須我茂です。

農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

平成30年2月13日火曜日、私、会長、事務局2名の計4名で現地の調査及び確認をしました。

現地の調査は、現地調査書のとおりであります。地目は田及び畑で、現況も田及び畑として管理されており、譲受人が今後も継続的に利用が見込まれ、周辺の農地等に影響することもなく、特に問題はないと判断いたしました。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

続いて、農地法に基づく農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（大倉） 6ページをお開き願います。

意見の決定の理由としまして、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため許可相当と判断いたしました。

以上でございます。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明について、ご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

○8番委員（鈴木） 8番鈴木なんですが、現況の写真を見ると、ほとんど田んぼに見えるよ

うなんですけれども、利用状況によると畑となっているんですよ、ここは田んぼが少しで。これは、現在はほとんど水田なんでしょう、田んぼ。

○事務局（大倉） ほとんど使っていないような状況の一部がありました。

ここは、ちょっと段差がありまして、高さを統一した上でハウスを建てたいということなので、そういう状況になると思います。

ただ、地目上は今、武利委員が言ったように、登記上は田とか畑になっていますが、実際は、息子さんのほうもやらないということで、遊休農地みたいになっていた状況です。

（以下、省略）

○8番委員（鈴木） はい、わかりました。

○議長（会長） ほかにご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしという声がございますが、それでは採決に入らせていただきます。

ただいまの説明において、議案第4号について原案のとおり可決決定することに賛成の方の農業委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第4号は原案のとおり決定いたします。

○議長（会長） 続きまして、議案第5号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

（以下、省略）

○議長（会長） それから、質疑に入る前に申し上げておきます。従前ですと、該当の高橋推進委員はここに着席しておるわけなんですけど、決定権は農業委員だけにありますので、この場合、除斥しなくて、このまま着座のままで結構だと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

続いて、現地調査をいたしておりますので、9番加須我委員に報告をお願いします。

○9番委員（加須我） 9番加須我茂です。

農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

平成30年2月13日火、私、会長、事務局2名の4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は現地調査書のとおりであります。地目は畑で、現況も同じく畑として管理されており、譲受人が今後も継続的に利用が見込まれ、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたしました。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ただいま説明いただきました。

写真どおりということで、これだと雪のため、真っ白けで田んぼだか畑だか何だかさっぱりわからないので、実際中に入って歩いて、間違いなく畑だという確認しておりますので、ご報告いたします。

続けて、農地法に基づく農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（大倉） 12ページをお開き願います。

意見の決定の理由ということで、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため許可相当と判断いたしました。

以上でございます。

○議長（会長） 説明が全て終わりました。

それでは、質疑に入ります。ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしということでございますので、それでは採決に入らせていただきます。

ただいまの議案第5号について、原案のとおり可決決定することに賛成の方の農業委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成ですので、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

○議長（会長） 続けて、議案第6号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局、議案の説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、こちらも現地確認を行っております。9番加須我委員に報告をお願いいたします。

○9番委員（加須我） 9番加須我茂です。

農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

平成30年2月13日、私、会長、事務局2名の4名で、現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、現地調査書のとおり、地目は畑で、現況は同じく畑として管理されており、譲受人が今後も継続的に利用が見込まれ、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断します。

現況は、添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果を報告いたします。

○議長（会長） ありがとうございます。

この現地は、従前からここにブロッコリーなんか栽培しているのを私もよく見かけておりましたので、間違いございません。

それでは、続けて農地法に基づく農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（大倉） 18ページをお開き願います。

意見の決定の理由としまして、農地法第3条第2号各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため許可相当と判断いたしました。

以上でございます。

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明について、ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしという声がございます。

それでは、採決いたします。

議案第6号について、原案のとおり可決決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第6号については原案のとおり可決決定いたしました。

○議長（会長）　続きます、議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（大倉）　（別紙議案書により説明）

○議長（会長）　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明について、ご意見ございましたらお願いします。

〔「なし」〕

○議長（会長）　意見ないようでしたら、採決に入ります。

議案第7号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長）　全員賛成ですので、議案第7号については原案のとおり可決決定いたしました。

○議長（会長）　続きます、議案第8号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（大倉）　（別紙議案書により説明）

○議長（会長）　説明が終わりました。

（以下、省略）

ただいまの説明について、ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長）　異議なしという声がございます。

それでは採決いたします。

議案第8号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長）　全員賛成ですので、議案第8号は原案のとおり可決決定いたしました。

議案は以上でございます。

5 報 告

○議長（会長） 続きまして、報告事項に入らせていただきます。

報告第2号「農地等の現況照会に対する調査結果について」、事務局説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、11番の鈴木武男委員に現地調査をお願いいたしましたので、鈴木委員から報告をお願いいたします。

○11番委員（鈴木） 現地調査結果の報告について、11番鈴木武男です。

報告第2号「農地等の現況照会に対する調査結果について」、現地調査結果を報告いたします。

平成30年1月24日、私と真船委員と事務局2名、4名で現地調査及び確認をしてまいりました。

調査の結果は、30ページの地目変更登記に係る照会に対する調査結果確認書のとおりで、現況が非農地、宅地になっていることを確認して、農地性はないと判断しました。

この現地は、32ページの現況写真のとおりでございます。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ただいまのは報告事項でありますけれども、皆さんからご意見あればお伺いします。

（以下、省略）

6 協議事項

（以下、省略）

7 その他

（以下、省略）

8 閉会の宣告

○事務局長（和知） 皆さん、慎重審議ありがとうございました。

西郷村農業委員会第2回の定例総会を閉じます。

ご苦労さまでした。

午後 2時20分閉会